

あなたのお家の耐震性。 大丈夫ですか？



木造住宅の耐震化までのステップ

問 中野市 都市建設課 建築住宅係 0269-22-2111（内線 358）

STEP

1

自分の家が対象か確認する。

「昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前に着工した
一戸建て住宅で、木造在来工法」
ですか？



STEP

2

無料耐震診断を受ける。

上記の対象に該当する場合、中野市が派遣する
診断士が無料で耐震診断を行います。

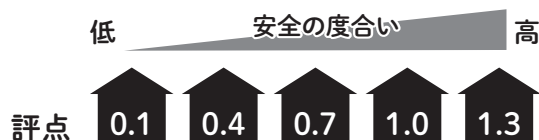
▶ 木造住宅の耐震診断
について（中野市公
式 HP）



STEP

3

自分の家の強さを知る。



診断の結果、0.4、0.7 のような点数で評価され
ます。この数値は、現在の建築基準法で定
められている最低限の耐震性を「1.0」とした
ときの比率を表していると考えてください。

STEP

4

耐震化の工事を検討。

診断の結果、「1.0」以下である場合は、

- ① 耐震補強工事を行い、耐震化を図る
- ② 除却（解体）工事を行い、お家を建て替える
ことを検討しましょう。

①、②の工事を行う際、補助金の
助成を受けられる場合があります。

※詳細は、裏面を
ご覧ください。



中野市耐震化促進事業（木造住宅版）のご紹介

対象となる住宅

- ①昭和 56（1981）年 5 月 31 日以前に着工された住宅（店舗等の用途を兼ねる住宅で、店舗棟の用に供する部分の床面積が延べ面積の 1/2 未満のものを含む。また、賃貸住宅を除く）で市内に存するもの
 ②木造在来工法の住宅 ③個人所有の一戸建て住宅 ④居住の用に供しているもの
 ①②③④すべてに該当する住宅が対象になります。



▲木造住宅の耐震改修等の補助金について（中野市公式 HP）

メニュー	内容	補助額
1 無料耐震診断	市が長野県に登録されている木造耐震診断士を派遣し、耐震性能を評価します。	無料で派遣
2 耐震改修補助金	耐震診断の評点が 1.0 未満の木造在来工法で、補強工事を行うことで評点が 0.7 以上かつ工事前の評点を上回る場合、工事にかかる費用の一部を補助します。	対象経費の 8/10 以内（上限 115 万円 ★多雪区域は 140 万円 ） ※補強工事後の評点が 1.0 以上になる場合は、長野県による上乗せ補助（50 万円）が加算されます。 ※補強工事以外のリフォームを行う際は、住宅防災・衛生機能向上事業補助金の併用ができます。
3 除却補助金	耐震診断の評点が 1.0 未満の木造在来工法の住宅の除却に係る費用の一部を補助します。	対象経費の 1/2 以内（上限 97 万 8 千円） ※建替の場合は、県の新築補助金と併用ができます。

★多雪区域の場合

パターン 1

評点「0.3」から「1.0」を目指して、補強工事（600 万円）を行いたい。

耐震改修補助金

600 万円 × 8/10 = 480 万円 > 補助上限 115 万円
 長野県の耐震改修補助加算 50 万円

合計 **165 万円** (★190 万円)
 の補助金の助成が受けられます。

パターン 2

評点「0.3」から「0.8」を目指して、補強工事（150 万円）を行い、風呂とトイレのリフォーム（170 万円）も同時に行いたい。

耐震改修補助金

150 万円 × 8/10 = 120 万円 > 補助上限 115 万円

住宅防災・衛生機能向上事業補助金

170 万円 × 1/2 = 85 万円 > 補助上限 80 万円

合計 **195 万円**
 (★220 万円)

の補助金の助成が受けられます。



▲住宅防災・衛生機能向上事業補助金（中野市公式 HP）

パターン 3

評点「0.2」のため、建替。
 ZEH 性能の新築をする。
 解体費：400 万円
 新築費：3,500 万円



除却補助金

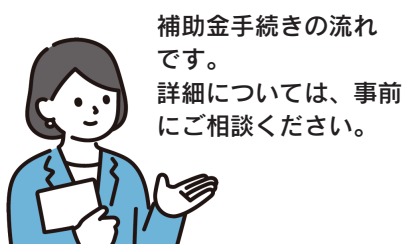
400 万円 × 1/2 = 200 万円 > 補助上限 97 万 8 千円
 長野県新築補助金 最大 200 万円

←詳細は長野県公式 HP をご確認ください。

最大 **297 万 8 千円**

の補助金の助成が受けられます。

補助金の例をご紹介します。



補助金手続きの流れです。
 詳細については、事前にご相談ください。

